

## 市役所本庁舎のネットワーク障害に伴う各種証明書発行などの業務停止について

尼崎市では令和6年2月6日（火曜日）午後1時ごろから、市役所本庁舎のネットワーク障害により、市役所本庁舎における各種証明書の発行業務や国民健康保険証の発行業務などが一部停止しております。

なお、各サービスセンター（阪神尼崎、JR尼崎、阪急塚口）での業務は通常どおり実施しています。

また、コンビニ交付システムも通常どおり稼働しているため、住民票の写し、印鑑登録証明書、令和5年度の市県民税課税額証明書などはコンビニで発行することが可能です。（マイナンバーカードが必要となります。）

ご利用者の皆様に大変ご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

### 1 発生日時

令和6年2月6日（火曜日）午後1時ごろから

※午後4時時点で復旧の目途は立っておりません。

### 2 発生場所

- ・ 尼崎市役所本庁舎

### 3 システム障害が発生した業務（午後4時時点で障害の確認ができていない業務）

- ・ 住民異動などの手続き
- ・ 国民健康保険証の発行手続き
- ・ 介護保険に関する手続き
- ・ 児童手当などに関する手続き
- ・ 市税の賦課徴収に係る業務（各種証明書、申告、問い合わせなど）

### 4 発生原因

障害の原因については現在調査中です。

### 5 今後の対応

今後の予定などについては、本市ホームページでお知らせいたします。

以 上